

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月24日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 坂出市教育会館 2階 大会議室
- 3 議 題
 - (1) 議 案
 - 第36号 令和4年度教育予算について
 - 第37号 教育大綱に基づく具体的計画について
 - (2) 報 告
 - 第55号 後援名義の使用について
 - 第56号 瀬居地区の通学助成について
 - 非 第57号 指定学校の変更について(基準内)
 - 第58号 後援名義の使用について
 - 第59号 退職校園長への教育委員会表彰(感謝状)について
- 4 出席者

教育長	山田 知志
委 員	小川 幸彦
委 員	漆原 惠子
委 員	山地 誠治
委 員	林 陽子
- 5 関係者

教育部長	網野 禎彦
教育総務課長	加賀 実
学校教育課長	國木 良輝
学校教育課長補佐	山下 久光
生涯学習課長	松岡 英治
生涯学習課長補佐	三谷 一正
文化振興課長	福家 浩文
図書館長	百相 房江
美術館長	宮内 章
こども課長	大熊 高弘
こども課指導主事	浦野 清美
書 記	教育総務課長補佐 柳原 孝宣
- 6 署名委員 山田 知志教育長, 林 陽子委員

7 前回会議録の承認について

2月17日の定例教育委員会の会議録について漆原委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

3月2日の臨時教育委員会の会議録について小川委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

2, 3月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

報告第57号は個人情報に関わるものであるため、非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 教育部長

議案第36号 令和4年度教育予算について

★説明者 教育部長

令和4年度教育予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育部長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(2) 学校教育課・こども課所管分

議案第37号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 学校教育課長・こども課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

中学校のALTの配置をもう少し増やした方がいいのでは。

<回答>学校教育課長

ALTの配置は重要なので、増やしていきたい。

◇委員

幼児アドバイザーの派遣費用はどこから出るのか。

〈回答〉こども課長

5歳児検診の費用の中から流用する。

◇委員

不登校対策支援員について、坂出中と白峰中に配置されているが東部中はなぜ、配置されていないのか。

〈回答〉学校教育課長

坂出中と白峰中の中に部屋があり、東部中の生徒も通うこともできる。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 報告第57号 指定学校の変更について（基準内）

報告第58号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

報告第58号 後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

報告第59号 退職校園長への教育委員会表彰（感謝状）について

★説明者 学校教育課長

退職校園長への教育委員会表彰（感謝状）について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(3) 教育総務課所管分

議案第37号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 教育総務課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

小学校の給食費の無償化が始まるが、質を落とさず維持できるのか。

<回答>教育総務課長

自校調理からセンター方式に変わることにより、納品のスケールメリットが生まれたり、献立の種類が増える。また、地産地消を推進し、同じ給食費で内容が充実できる。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 56 号 瀬居地区の通学助成について

★説明者 教育総務課長

瀬居地区の通学助成について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(4) 生涯学習課所管分

議案第 37 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 生涯学習課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

各地区のラジオ体操の役員は同じ人が毎日しているのか。

<回答>生涯学習課長

各地区のスポーツ推進員が交代で担当している。

◇委員

夏休みの児童たちのラジオ体操は今後どのように考えているのか。

<回答>生涯学習課長

参加してもらえるようなアイデアを出していきたい。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 55 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(5) 文化振興課所管分

議案第 37 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 文化振興課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

アートスタジオの PR はどのようにしているのか。

<回答>文化振興課長

市の広報誌とホームページが主である。PR の方法については，今後も検討していく。

◇委員

アートスタジオは将来的に常時開館し，見学できるようになるのか。

<回答>文化振興課長

作品制作に取り組んでおり，見学は不定期の開催になり，常時の見学はできない。

◇委員

国府跡地買上予算について，次年度以降も予算化はあるのか。

<回答>文化振興課長

令和 4 年度で完了する事業である。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

1 1 次回定例委員会日程 令和 4 年 4 月 13 日 (水)

1 2 閉会 午後 4 時 30 分

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

令和 4 年 4 月 1 3 日

教育長 山田 知志

署名委員 林 陽子